◎調達機関番号　415　◎所在地番号　23

**○第５号**

１　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　名古屋大学（東山）創薬科学研究教育拠点施設新営工事

⑶　工事場所　愛知県名古屋市千種区不老町　名古屋大学東山団地構内

⑷　工事概要　本工事は、次に掲げる建物の新築工事を施工する。なお、関連する電気設備工事、機械設備工事は別途発注される予定である。

建物用途　総合研究棟

構造・階数　鉄骨鉄筋コンクリート造、地上６階建て

建物規模　建築面積1,384㎡、延べ面積6,655㎡

敷地面積　699,986㎡（東山団地全体）

⑸　工期　平成27年３月20日まで。

⑹　使用する主要な資機材　生コンクリート約5,100㎥、鉄筋　約560ｔ、鉄骨　約1,000ｔ、板ガラス　約1,030㎡

なお、本工事の施工範囲は、別冊図面のとおりとする。

⑺　本工事は、工事施工について、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下、「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。

⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事においては、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び技術提案書等の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

２　競争参加資格

⑴　国立大学法人名古屋大学契約事務取扱細則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人の場合は、契約締結のために必要な同意を得ていること。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,175点以上であること。

⑷　平成15年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす同種工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で４層以上（地下階も可）かつ延べ面積5,000㎡以上の教育・研究施設又は病院の新築工事

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

②　平成15年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷に掲げる同種工事の施工の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑹　当該契約担当役から「名古屋大学が発注する契約に係る取引停止等の取扱要領」（平成17年４月１日施行）に基づく取引停止措置（以下、「取引停止措置」という。）を受けている期間中でないこと。

⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札に参加し、次のㇷ゚、ㇷ゚の要件に該当する者のうち、⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ㇷ゚　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

ㇷ゚　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　「標準点」を100点、「加算点」は最高50点とする。

②　「加算点」の算出方法は、下記⑶の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。

③　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　本工事における評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。

・企業の高度な技術力

ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画

工事全般の施工計画

⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案された「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、取引停止措置を行うものとする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒464―8601 愛知県名古屋市千種区不老町　名古屋大学施設管理部施設企画課予算管理掛　電話052―789―2118・5667

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　平成25年11月28日（木）から平成25年12月18日（水）まで。

入札公告時の関係資料（様式等）の交付は、名古屋大学施設管理部ホームページ http://web-honbu.jimu.nagoya-u.ac.jp/fmd/ からのダウンロード配布のみとする。

なお、後日交付の図面等に当たっては、上記４⑴の案内に従って購入するものとする。

⑶　申請書及び技術提案書等の提出期間、場所及び方法　平成25年11月28日（木）から平成25年12月18日（水）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の午前９時00分から午後５時00分まで（ただし、最終日の平成25年12月18日（水）は、午後３時00分まで。）。

申請書は電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記４⑴に持参すること（郵送又はファクシミリによる提出は認めない。）。

技術提案書等は、電子入札、紙入札を問わず上記４⑴に持参すること（郵送又はファクシミリによる提出は認めない。）。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成25年11月28日（木）から平成26年１月29日（水）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く午前９時00分から午後５時00分まで（ただし、最終日の平成26年１月29日（水）は、午後３時00分まで。）に上記４⑴に持参すること。